

# 農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 井上 明夫

## 1 日 時

令和2年3月4日（水） 午前10時42分から  
午前11時39分まで

## 2 場 所

第3委員会室

## 3 出席した委員の氏名

井上明夫、末宗秀雄、清田哲也、木田昇、二ノ宮健治、原田孝司、河野成司

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 出席した委員外議員の氏名

なし

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

農林水産部長 大友進一 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第46号議案のうち本委員会関係部分、第52号議案から第54号議案まで及び第60号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 乾しいたけの新ブランド「うまみだけ」について、国営大野川上流土地改良事業について及び第45回全国育樹祭大分県開催についてなど、執行部から報告を受けた。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課委員会班 副主幹 長友玉美  
政策調査課調査広報班 主任 佐藤和哉

# 農林水産委員会次第

日時：令和2年3月4日（水）本会議終了後

場所：第3委員会室

## 1 開 会

## 2 農林水産部関係

### (1) 付託案件の審査

- 第 46号議案 令和元年度大分県一般会計補正予算（第4号）  
（本委員会関係部分）
- 第 52号議案 令和元年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算  
（第2号）
- 第 53号議案 令和元年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第2号）
- 第 54号議案 令和元年度大分県県営林事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 60号議案 令和元年度における農林水産関係事業に要する経費の市町村負担について

### (2) 諸般の報告

- ①乾しいたけの新ブランド「うまみだけ」について
- ②国営大野川上流土地改良事業について
- ③第45回全国育樹祭大分県開催について
- ④農林水産部関係組織改正の概要について

### (3) その他

## 3 協議事項

### (1) その他

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**井上委員長** ただいまから農林水産委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案5件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより審査に入ります。

まず、第46号議案令和元年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

**田邊農林水産企画課長** 農林水産委員会資料の1ページをお開きください。

第46号議案令和元年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、農林水産部関係分について御説明します。

まず、（1）補正予算案を御覧ください。表の（A）列の上から3行目にある63億6,800万3千円の減が今回の補正額です。これは、災害復旧費の不用や公共事業費の内示減のほか、本年度の事業執行において生じた所要額の減によるものです。

その下の括弧書きにありますとおり、国が補正予算で措置した防災・減災対策や経済下振れリスク等への対応など72億5,781万2千円の増額補正を行っています。

2ページをお願いします。国の補正予算に関連する主な事業について御説明します。

まず、①自然災害への対策として、1公共事業（防災・減災）16億9,051万9千円です。これは、事業の概要欄にあるとおり、国の重要インフラの緊急点検等を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を積極的に受け入れ、老朽化や耐震性が低下したため池の改修や、治山施設の整備等を行うものです。

次に、②経済下振れリスク等への対応として、2公共事業（農林水産業の成長産業化）26億9,441万1千円です。これは、農林水産業の競争力強化を図るため、水田の畑地化に向けた圃場の大区画化による生産性向上や、木材生

産コストの低減に資する林道整備等を実施するものです。

次に、3活力あふれる園芸産地整備事業8億9,856万8千円です。戦略品目等のさらなる産出額向上を図るため、いちごやキクなどの低コスト耐候性ハウス等の整備を支援するものです。

次に、4食品企業連携産地拡大推進事業1億5千万円です。加工食品等の輸出拡大を図るため、食品製造事業者等が行う製造・加工設備の導入等を支援するものです。

次に、5林業成長産業化総合対策関連事業12億6,830万1千円です。これは、林業・木材産業の構造改革を推進するため、森林所有者が行う路網整備や製材業者による木材加工施設の整備等を支援するものです。

次に、3ページをお願いします。（4）繰越明許費補正について御説明します。

これは、今回の国の補正予算に係る事業や、地元交渉、工法変更協議等に不測の日数を要したことなどにより、年度内の完成が困難と見込まれる事業について、次年度への繰越限度額を設定するものです。

今回の補正で繰越明許費を追加するものとして、第6款農林水産業費の58億1,154万2千円など、計72億6,574万2千円を新たに設定するものです。

また、その下の表の変更分は、既に議決をいただいている繰越事業について、進捗状況や国の補正予算の受入れに伴い、繰越限度額の変更を行うものです。

次に、（5）債務負担行為補正の主な事業を御説明します。

まず、1国営大野川上流直轄事業負担金2億9,395万7千円です。これは、国が行う大蘇ダムの今年度工事費が決定したことに伴い、翌年度以降の県の負担金を計上するものです。

次に、2と3は、復旧治山事業等の2事業に

ついて、適正工期の確保と工事の平準化を図るため、国庫債務負担行為により国から箇所付けされたものについて、合計4億1千万円の債務負担行為を設定するものです。

実際の工事費等の支出については、令和2年度の当初予算で措置しますが、今回の債務負担行為の設定により、年度内の工事契約・発注が可能となり、来年度早々から工事を開始することができるようになります。

なお、参考の欄に記載していますが、同様の考え方から、令和元年度の当初予算等で措置した事業に関して、適正工期を確保した場合に、工事の完了が年度を越えることが明らかなものについては、今年度の9月補正の段階で2億5,100万円の繰越明許費を既に設定しています。

**井上委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

**木田委員** 資料の2ページの(3)②の4食品企業連携産地拡大推進事業について、加工食品等の輸出拡大では、どういった加工食品が対象となっているのか教えていただきたい。

**小関おおいたブランド推進課長** 今回、補正で上げているのは、津久見市にあるブリの養殖業者です。フィレとかの加工をしますので、HACCP等の認証に関わる施設ということで上げています。

**井上委員長** ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** ほかに御質疑等もないので、これより採決します。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**井上委員長** 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、特別会計補正予算に係る三つの議案をまとめて審査します。

第52号議案から第54号議案までを一括して、執行部の説明を求めます。

**渡辺団体指導・金融課長** 資料の4ページをお願いいたします。

第52号議案令和元年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算(第2号)について御説明します。

今回の補正では、太枠で囲ってある元年度2月補正予算案にあるように、貸付勘定において3億1,813万4千円の増額を、業務勘定において2億2,998千円の減額を計上しています。

これは、右の主な増減理由の欄にあるとおり、林業・木材産業改善資金において、前年度の未使用額が確定したことに伴い、繰越金を貸付原資として予算計上したことや、木材産業等高度化推進資金の貸付実績が見込みを下回ったこと等によるものです。

資料中ほどを御覧ください。第53号議案令和元年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第2号)について御説明します。

今回の補正では、太枠で囲っている元年度2月補正予算案にあるように、貸付勘定において2億7,145万2千円の増額を、業務勘定において9万7千円の減額を計上しています。

これは、沿岸漁業改善資金において、前年度の未使用額が確定したことに伴い、繰越金を貸付原資として予算計上したことなどに伴うものです。

**蔵原森林整備室長** 第54号議案令和元年度大分県営林事業特別会計補正予算(第1号)について御説明します。

資料下段の表を御覧ください。太枠で囲っている元年度2月補正予算案にあるように、県営林事業費1,728万4千円の増額です。

主な内訳です。第1款第1項県営林事業費は、第1目伐採事業費において2,166万5千円の増額を計上しています。これは、森林所有者との処分協議が進み、伐採による財産収入が見込みを上回ったことに伴い、県営林の分収交付金が増加したことなどによるものです。

次に、第2項県民有林事業費ですが、こちらについては、第1目伐採事業費において54万3千円の減額を計上しています。これは、処分時期を次年度以降に変更したいとの森林所有者

からの申出などにより、伐採による財産収入が見込みを下回ったことに伴い、森林所有者への精算金である県民有林の分収交付金が減少したことなどによるものです。

**井上委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

**二ノ宮委員** 第54号議案について、県営林事業と県民有林事業の違いと、それぞれの対象面積がどのくらいあるのか、そして現状はどうなっているか教えてください。

**蔵原森林整備室長** まず、県営林と県民有林の違いですけれども、県営林については、土地も木も県のものである県有林と、県と土地使用者が分収契約を交わしている県行分収林があり、県有林が2,405ヘクタール、県行分収林が3,129ヘクタールあります。それから県民有林については、平成19年に解散した林業公社が土地所有者と分収契約を交わした森林で、平成19年に県が引き受けたものを県民有林として県が管理しており9,113ヘクタールあります。

県行分収林については、50年前に分収林契約を結んだものが、ちょうど今、ピークに達していて、主伐等を進めている状況です。

**井上委員長** ほかに御質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** ほかに御質疑等もないので、これより採決します。

まず、第52号議案令和元年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第2号）について、採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**井上委員長** 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第53号議案令和元年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第2号）について、採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**井上委員長** 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第54号議案令和元年度大分県県営林事業特別会計補正予算（第1号）について、採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**井上委員長** 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第60号議案令和元年度における農林水産関係事業に要する経費の市町村負担について、執行部の説明を求めます。

**田邊農林水産企画課長** 資料の5ページをお願いします。第60号議案令和元年度における農林水産関係事業に要する経費の市町村負担について、御説明します。

これは、今年度新たに追加した農林水産関係事業の実施にあたり、事業に要する経費の一部に市町村負担金を充てるため、その負担割合を追加して定めることについて、法の規定に基づき、議決を求めるものです。

議決の対象となる事業は、一番右に追加する負担割合を記載している7の農村振興総合整備事業です。表の下に記載していますが、宇佐西部地区の暗渠排水の整備に伴い負担率の追加が生じるものです。当該事業については、関係する宇佐市から事前に同意をいただいています。

**井上委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。どなたか御質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** 別に御質疑等もないので、これより採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**井上委員長** 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

まず、①の報告をお願いします。

**河野林産振興室長** 資料の6ページをお願いします。乾しいたけの新ブランド「うまみだけ」について、御報告します。

本県の乾しいたけは、昨年7月の全国乾椎茸品評会において21年連続53回目の団体優勝を果たしました。また、生産量は全国の約40%を占め、乾しいたけと言えば大分県、大分県と言えば乾しいたけと言われるほど、質・量共に全国一のトップブランドとしての地位を確立しています。しかしながら、生産者の高齢化等による伏せ込み量の減少により、今後、生産量の減少が懸念されています。

また、2乾しいたけの消費動向にあるように、ライフスタイルの変化により、消費の大半を占める家庭消費量が大きく減少しています。

そこで、これまで食べてこなかった消費者層にも乾しいたけの魅力が伝わり、興味を持ってもらえるよう、昨年7月に生産者、市場、袋詰め業者、消費者の代表からなる「乾しいたけイメージ改革推進会議」を設置し、これまでコンセプトやネーミングについて議論を重ね、先般2月20日に新ブランド「うまみだけ」を発表したところです。

3新ブランドの特徴にあるように、新ブランドにおいては、家庭用を主なターゲットに、品種ごとに香りや食感等が異なることに着目し、品種が交ざらないよう分けて袋詰めし、その品種の特徴を分かりやすくラベル表示して販売します。また、食物繊維や抗酸化作用などの機能性も打ち出していきます。

7ページから8ページにかけて紹介していますが、「うまみだけ」はうま味が豊富という原木乾しいたけの特長がストレートに伝わるネーミングであり、また、品種ごとに様々な香りや歯ごたえなどが楽しめるという新しい切り口を打ち出しています。消費者の皆さんにまずは乾しいたけを使ってもらい、広く関心を持ってもらうことが大事だと考えています。

6ページに戻っていただき、4今後の展開ですが、今年度は、3月19日からトキハ本店やわさだタウンにおいて、新型コロナウイルスの

感染拡大を防止するための対策を講じながら、店頭での販売を行います。さらに「うまみだけ」を広く普及していくため、テレビCMや情報番組の料理コーナーでの放送、映画館でのPR動画の上映や試供品の配布を予定しています。

令和2年度は、「うまみだけ」の認知・購買訴求を図っていくため、SNS等の活用や、飲食店・小売店とのタイアップによるPR活動、乾しいたけの粉末など新しい食べ方の普及などに取り組みます。

また、「うまみだけ」の生産量を確保していくため、来年度の当初予算でお願いしている給付金制度の拡充による担い手の確保・育成を図るほか、品種ごとの選別作業の徹底を生産者に指導していきます。

今後、「うまみだけ」の生産体制の整備と消費宣伝活動を強力に進め、乾しいたけの消費拡大を図っていきます。

**井上委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

**末宗副委員長** 新型コロナウイルスの影響は1月の終わりからだろうけど、今、相場が下がりよるんやないかと懸念されるんだけど、どういう状況かね。

**河野林産振興室長** 乾しいたけの入札が今年に入って行われましたけれども、特に直近においては、昨年よりも800円高ということで、値を持ち直して動いています。今後は、今ちょうど「春子」の収穫シーズンなんですけれども、その出来も含めて、「うまみだけ」とあわせて価格に反映することができたらいいなと期待しています。

**末宗副委員長** 新型コロナウイルスの影響は出とらんということで間違いないね。

**河野林産振興室長** はい。現在のところ、乾しいたけについては。

**末宗副委員長** 現在というのはいつか教えてくれ。いつ、今日現在。

**井上委員長** 挙手をお願いします。

**河野林産振興室長** 椎茸農協の入札が月に2回行われますけれども、直近の入札では全然影響は出ていません。

**末宗副委員長** 直近の入札がいつかと言いはるんだけど。

**河野林産振興室長** 2月の入札です。入札日については、ちょっと調べさせていただいてもいいですか。

**末宗副委員長** いい、分かった。

**河野委員** さきほどの説明でテレビ番組という話がありましたが、テレビ番組等で随分好評だったのが粉末化でした。しいたけの新たな加工品の販売につながるんじゃないかということで、さきほども新しい食べ方の普及の中で、粉末についても言及されたかと思うんですけども、せっかく「うまみだけ」としてブランド化するのであれば、粉末の加工品についてもこのような品種ごとの取組を行うのか、それともミックスした形なのか、どちらの戦略をとるんですか。

**河野林産振興室長** 現在のところはホールでの販売を先行させていますが、品種ごとに分けて、数がそろうとか、トレーサビリティがしっかりできるということであれば、今後6次産品も含めて広げていくことも、現在検討している途中です。

**河野委員** せっかく家庭内での食事の機会が増えますから、より使いやすいものにしていただきたいということです。生産者の意欲に反して消費者の購買意欲が減っていることについて言えば、やはりしいたけの新しい使い方の提案の方が受け入れられやすいんじゃないかと思えますので、そういった意味で、ブランドを作るときには、新しい加工品についてももう少しイメージアップの中に入れていただいた方がいいと思います。これは提案ですけど、よろしく願います。

**二ノ宮委員** 私も河野委員と同じような考えです。それで、令和元年7月に乾しいたけイメージ改革推進会議というのが開かれているんですけど、この新しい「うまみだけ」を作るという中で、特に生産者とか消費者の代表からの意見はどうだったか聞かせてください。

**河野林産振興室長** この会議では、生産者からバイヤー、それから袋詰め業者等、しいたけに関わる全ての人たちが集まって、これから乾し

いたけをいかにして食べてもらうか議論しました。特に、しいたけの持つおいしさだけではない良さを消費者に届け切れていないことから、ネーミングも含めて、若い人たちに食べてもらおう、そのためには生産者も分別して管理していく作業が出てくるけれども、みんなが一丸となって大分の乾しいたけを盛り上げていこうという、皆さんが期待を持った会議となりました。

**二ノ宮委員** 今聞いたのは、恐らくその会議の中で新ブランド「うまみだけ」が決まって、こういう動きになったんだと思うんですが、私も以前、生産者だったんですけど、しいたけのうま味で消費を伸ばすのは大変難しいんじゃないかと思っています。というのも、8ページにいろいろありますが、しっかりした「どんこ」と特別な味がするというのは知っているけど、あとはそれぞれほとんど差がないという中で、消費者に対してこれだけ力を入れてやってもどうかなということで、それに対して生産者とか消費者の代表が、本当に賛成したと言うか、積極的になったのかなという質問です。

さきほどから言っているように、消費を伸ばすためにどうするか、いろんな考えがあるんですけど、例えば小さく切って、みそ汁にそのまま戻さなくて入れるとか、子どもの給食で使って、子どもにしいたけの味を覚えさせるとかいう方法があると思うんです。そこで、この「うまみだけ」を決定したときの生産者とか消費者の代表の意見を特に私は聞きたかったんです。

**河野林産振興室長** 消費者の方は、しいたけでも種類によって戻すときに戻し時間が実は違うとか、固かったり、さくっと切れたりするので、料理でもこの食感であれば中華料理に使えるとか、こういうやつはしいたけステーキに使えるとか、食べる用途によって使い分けができることで広がるんじゃないかと期待されていました。

それから、食べ方については、学校給食とかで、子どもの頃から食育も含めたところで広く啓発していく方がいいんじゃないかという意見もありました。そういう皆さんの意見を参考にしながら、令和2年度以降、広くPR活動等を行っていきたいと思っています。

**木田委員** 8ページに品種が四つありますけれども、今まで混ぜて売られていたということで、これを分けることで品種ごとに今後価格の差が出ることになるのか、生産者においても品種ごとに出荷額に差が付いていくことになるのか。

あと、今、若い人はヒジキとか切り干し大根とかを炊いて食べるようなことはなかなかないと思うんですけど、若い人に食べてもらうとか、新しい食べ方という記載がありますけど、どんな内容か教えていただきたいと思います。

**河野林産振興室長** 資料では四つあるんですけど、今、普通の生産者では二つとか三つの品種で植菌している方がいます。それを一つの形にしていたのを、今回、分別管理して、同じ品種で同じ歯ざわりとかにおいのものに分けていきたいということです。すぐに価格に転嫁されるのは約束できませんけれども、そういう使いやすさとか特徴が明確になることで購買意欲が高まるし、消費が伸びて、おのずと価格等に結び付けばいいかなと思っています。

それから、新しい食べ方については、レシピ等を公開して、こんな料理の仕方もあるよというのを広く啓発していますし、昨年、ラグビーワールドカップでも展開した大分県版フィッシュアンドチップス、しいたけチップスとか、手軽に飲食店でも食べられるような広がりも持たせたい。家庭消費とあわせて、家庭でもできる手軽な商品をお届けするような取組にもつながっていききたいと思っています。

**原田委員** 確認ですけど、大分県で生産される乾しいたけは、全て「うまみだけ」で販売されるのでしょうか。

**河野林産振興室長** これには条件を付けていきたいと思っています。「どんこ」、「こうこ」、「こうしん」とか、いろいろ種類があるんですけど、生産者において分別管理して出荷ができるか。この「うまみだけ」の取組に賛同して、今回の春から混ぜないでやることについて、今、生産者から同意書を取り付けています。

将来的には全ての生産者がそういう顔の見えるトレーサビリティの下に参加して、大分県全部が「うまみだけ」になればいいなど期待して

います。

**原田委員** よく分かりました。それで、当初は生産量の何%ぐらいが「うまみだけ」でスタートするのでしょうか。

**河野林産振興室長** 現在のところは、まだ今、「春子」が動いています。そして3月19日から発売する分については、11月以降にとったもので集めているので、まだ数は集まっていません。将来的には大分県のトレーサビリティ協会を取り扱っている量が約800トンと言われていまして、そのトレーサビリティを通るものは「うまみだけ」として取り扱えるように努力していきたいと思っています。

**井上委員長** ほかにありませんでしょうか。

[挙手する者あり]

**河野林産振興室長** さきほど末宗副委員長からあった新型コロナの影響の関係ですけれども、2月27日に入札会が開かれていました。このときの平均単価が3,723円で、昨年の同時期と比べて800円ぐらい高い数字になっており、現在のところ新型コロナの影響は出ていないと判断をしています。

**井上委員長** ほかに御質疑等もないので、②の報告をお願いします。

**加藤農村整備計画課長** 資料の9ページをお願いします。国営大野川上流土地改良事業について、今年度末に事業完了となりますので御報告します。

1事業の概要ですが、受益面積は、大分県、熊本県合わせて1,865ヘクタール、うち大分県が1,604ヘクタールと約9割を占めています。総事業費は720億6千万円、事業内容としては、大蘇ダムの造成や幹線・支線水路の整備等を行いました。加えて、平成25年度からは、ダム貯水池からの水の浸透を抑制するため、コンクリート吹付工など浸透抑制対策を実施してきました。

次に、2浸透抑制対策の効果です。昨年6月の対策工事完了後、試験たん水を実施したところ、満水位における地山浸透量が、対策前の1日4万トンから2千トンまで抑制され、必要な貯水能力を満たしたと、先日国から報告があり



ました。これにより、令和元年度の国営事業完了、令和2年4月からの大蘇ダムの本格的な運用開始の運びとなりました。

今後、当地区の農業者が大蘇ダムの水をフル活用することで、高収益作物の導入や園芸品目の面積拡大、品質・収量の向上等による農家所得及び農業産出額の増額が図られるよう、令和2年度の当初予算案において、給水栓の新規設置に対する助成など必要な施策を盛り込んでいくところであり、しっかり支援していきたいと考えています。

**井上委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

**河野委員** これは非常に長い期間がかかって、地元も待ち焦がれた給水事業ですが、いわゆる時間水については、これでほぼ解消できる見通しが立ったのか伺います。

**加藤農村整備計画課長** 今年度は試験たん水の影響があり、まだ満水になりませんが、満水になれば、今までのように夜中まで起きて時間水をするような管理は必要なくなると思います。

**河野委員** 具体的に言うと、令和3年度以降から給水地域全体に本格的な給水が行き渡るという感覚でよろしいのでしょうか。

**加藤農村整備計画課長** 今年度も、通常であれば水が半分ぐらい、400万トンのうち200万トンぐらいたまれば、ほぼ支障はないと国から報告を受けていますが、雨の状況等も影響します。もし雨が少ないようであれば、なるべく地元の水田の水域に対して支障がないよう、ポンプを使用したりすることを国は今のところ考えていると聞いています。

**末宗副委員長** これはなかなか水がたまらなくて困ったダムで、水みちができたりしたんだけど、どんなふうにしたのか。それともう1点は、今後、その水みちの心配はもうないか見解を伺いたい。

**加藤農村整備計画課長** 対策工法はブランケットと言うんですが、ダムの底は深いところでは4メートルぐらいあり、水を通しにくい土を盛って、水圧がかかっても浸透しないようにしていますので、水の底の部分では、水が漏れるこ

とはまず半永久的にないと思います。そして、側面については、10センチのコンクリートの吹き付けを行っています。もちろんコンクリートの中にはひび割れの防止とか、吸い出しの防止の工事をしていますが、老朽化により、ひび割れがして、そこから漏れるんじゃないかということで、当分の間は国もその辺をきちんとチェックして、何かあったときには突発事業なり、国も責任を持って、監視と対策をやっていくと聞いています。

それと、どこかに水みちがあるというよりも、地山全体が浸透しやすい層ですので、全体をコンクリートや土で覆ったという形です。

**末宗副委員長** 水が漏れることで一番心配されるのは地震よね。その地震の対策も今回入っているのかな。

**加藤農村整備計画課長** 地震で一番危険なのは、堤体が崩壊してその水が下流に行って被害を及ぼすことですので、当初の計画からその辺の安定計算はきちんとされており、今の地震の設計基準はちゃんとクリアしています。ただ、今回は余りにも水の浸透量が多く、1日に4万トンとなると、ダムそのものの機能がないじゃないかということで、安全性よりも、どちらかと言うと機能がないということで、浸透抑制対策をやっていきます。そのため、この浸透抑制対策は、ダムの安全性には直接には余り影響しないものです。

**井上委員長** ほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** ほかに御質疑等もないので、③及び④の報告をお願いします。

**吉松森との共生推進室長** 資料の10ページをお願いします。第45回全国育樹祭大分県開催について御報告します。

2 経緯等にあるように、昨年9月にお手入れ・式典会場が決定され、現在、開催方針等を定めた基本計画の策定などに取り組んでいるところです。

3 令和2年度の取組（予定）にあるように、5月には全国育樹祭に向けた具体的な企画内容や運営方法などを審議・決定する全国育樹祭実

行委員会を設置します。

また、11月には開催機運を醸成するため、イベントとして「国民参加の森林（もり）づくり」シンポジウムを開催し、令和3年2月には県内のみどりの少年団が一堂に会し、日頃行っている地域活動を発表する県大会を行う予定としています。

こうした本格的な開催準備にあたっては、本年4月に新たに全国育樹祭推進室を設置し、体制を強化します。

この全国育樹祭の開催が、幼少期から森林・林業に目を向け、興味を持ってもらい、そして将来、豊かな森林づくりや林業を担い支える人づくりにつながるよう、引き続き、国土緑化推進機構と関係機関等と連携しながら開催準備を進めていきます。

**田邊農林水産企画課長** 資料の11ページをお願いします。令和2年度の農林水産部関係組織改正の概要について、御報告します。

まず、さきほども御説明しましたが、令和3年度の全国育樹祭開催に向け、森との共生推進室内の全国育樹祭準備班を廃止し、新たに全国育樹祭推進室を設置します。

次に、新規就業・経営体支援課ですが、大分県版地方創生の実現に向け、県外から人を呼び込む事業の展開が重要となっています。このため、新規就業者の確保と就農初期の支援施策の両方を担当している就業促進班を廃止し、新規就業者の確保対策を行う担い手確保班と就農初期段階の支援を担当する就農支援班を新設し、それぞれの分野により特化し、施策を推進します。

次に、平成30年4月11日に発生した中津市耶馬溪町金吉地区における山地災害について、復旧工事が本年度末に完成する予定となったことから、本工事を担当してきた北部振興局の治山林道第三班を廃止するものです。

**井上委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。どなたかありませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** 別に御質疑等もないので、以上で

諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔挙手する者あり〕

**田邊農林水産企画課長** 別紙でお配りしている新型コロナウイルス感染症対策に係る農林水産部の取組状況について、御説明します。

昨日、県内でも新型コロナウイルスの初めての感染者が確認され、改めて県民に感染拡大の防止についてお願いしたところですが、これまでに知事をトップとする本部会議を設置し、2月25日には県民に広く感染拡大防止に向けた取組をお願いするなど、全庁をあげて対応を進めており、引き続きこれを徹底していきます。

農林水産部においても、1農林水産関係団体等への要請にあるように、業務にあたっての感染拡大防止対策の徹底などをお願いしています。

また、工事現場等においては、受注者を通じた作業従事者等の健康管理などを要請しているほか、3月15日までの期間の工事等の一時中止や工期等の延期を可能としたところです。

2生産者の経営安定対策については、各融資機関に対し、返済猶予等を含め、農業者等への円滑な融資などを依頼しているところです。また、今後、必要に応じてセーフティネット資金等により資金繰りを支援していきます。

3県主催行事等については、不特定多数の参加が見込まれる農林水産部主催の行事等については、3月末を目途とする当分の間、中止又は延期としています。

4県営施設について、まず、(1)大分県立農業大学校、大分県林業研修所に関しては、消毒薬の設置等の感染予防対策を徹底した上で、現在、通常どおり開館しています。

農業大学校の卒業式については、感染予防対策を徹底しながら、3月12日に予定どおり実施しますが、式典時間の短縮などを検討しています。また、終業時期を1週間前倒しし、今週末の3月6日とする予定です。

(2)大分農業文化公園等、大分県県民の森については、公園としての一般利用は継続しますが、3月2日から当分の間、イベントや研修会等は中止又は延期するほか、施設等の利用は

休止としています。

引き続き、こうした取組を徹底し、感染拡大の防止に努めていきます。なお、今後、労働力の確保や経営安定など事業者等からの要望が出てくることも想定されますので、情報交換などを密にしながら、近々、国から示される緊急措置等も活用し、しっかりと対応していきます。

なお、資料の2枚目以降は、県本部会議から発表されたものを参考までに添付しています。

**井上委員長** 何か御質問等がありますか。

**原田委員** さきほど末宗副委員長が乾いたけに対する影響を聞きましたけど、農林水産業の生産とか販売価格等に対する新型コロナウイルスの影響は、これからどのようになると考えているのかお聞きしたいと思います。

**大友農林水産部長** 今年は暖冬で農作物の価格がかなり下がっており、また、韓国との関係や今回の新型コロナで全般的に消費が下がっている状況です。

新型コロナに関しては、まず生産の現場では、影響はそんなに大きくないのかなと思っています。ただ、技能実習生等が入っているの、3月に切り替わるときに次が確保できるのかという課題があります。あるいは、中国からいろいろ入ってきている餌や肥料の関係で、今後長引けばちょっと影響が出てくるのかなという心配はありますが、生産に関しては大きくないのかなと思っています。

あと消費については、一つは今、全般的に外食が減ってきているので、そこに出していたものの量が減っていて、単価に少し影響があるという状況です。逆に言うと、外食をしないので、家で食べるためにスーパーなどに行って総菜をたくさん買うということで、その辺の量的な相関関係は分かりませんが、人間が食べるものは必要なので、より高級なものから、ちょっと普通のものに下がっているという可能性はあると思っています。

もう一つは、学校給食が今、休止になっているので、そこに出す野菜、肉、あるいは牛乳の消費量が減ってくるのが想定されます。

影響としては、今そういったところが考えら

れますが、具体的にどれくらいとなると、量的な話、単価の話はなかなか——例えば牛肉は今、これはもう全般的な話として消費が低迷しているので、観光客を含めて少し価格が下がっています。農業者に対してどう支援するかについては、さきほど説明したように、金融的な支援を行ったり、相談窓口を設けながら、個々の農家に対して個別にサポートをしていきたいと今、取り組んでいます。

**井上委員長** 関連ですが、中国からの野菜が、物によっては80%とか90%入ってこなくなっているということですが、その影響は。

**大友農林水産部長** さきほど言いましたように私も具体的な量ははっきり押さえていませんが、中国から、さっき言った餌も入ってこないんだけど、生産物も入ってこないというのは確かにあると思います。ただ、それが量販店に行っていたのか、外食に行っていたのか、はっきり分からない部分があるんですけど、いずれにしても減っているんで、国内農業にとってはプラスの要素にはなっていると思います。

**末宗副委員長** 1点だけ、最後の農業文化公園で、施設等の利用休止と書いている。要するに売店はもうやめるとのことか。

**田邊農林水産企画課長** 公園としては、そのまま一般客に入っただけですが、イベントは中止していますし、施設には研修施設とか、反対側には物産館の売店が委員のおっしゃるとおりありますけれども、それらは今、休止しています。

**末宗副委員長** 売店とかには、何か救済措置があるのかな。全くないのか。

**田邊農林水産企画課長** 売店等は今、指定管理者が直営で運営しています。さきほども申し上げましたけど、救済措置は、国の緊急措置等を見ながら、今後検討することになると思います。

**河野委員** 先般、全国のJAで収益の減少率が高い100の団体という記事を見ていたら、JAおおいたがかなり上の方にありました。米とか、いろいろ収益悪化の要因はあったと思うんですけども、農林水産部として、県一農協を目指した団体が今こういう状況になってきてい

る、経営は大丈夫なのかという声があがってきていることについて、どのように捉えているか。また改善策について、JAからどのようなものがあがってきているのかをお聞かせください。

**渡辺団体指導・金融課長** 雑誌の内容がそのとおり正しいかどうかは、ある程度想定と言うか、推測の話も入っているところはあるんですけども、実際、信用事業等でだんだん利益が少なくなってきたり、また組合員も減ってきている中、確かに経営自体がちょっと下がってきているという報告は上がっています。今期の決算は、まだ3月まであるので、今、最終的に精査をしていてラストスパートのところですけども、新型コロナの影響も出てくることで、最終的にどういう決算になるか精査をしていきます。

どちらにしても、そういう非常に厳しい状況にある中で、JAおおいたが改革をどうやっていくか。主には販売の部分をどう強化していくかということなんですが、トータルでJAおおいたの中で考えながら、その報告もまた逐次上げさせますので、県としてもそういった状況を見ながら、また指導もしながらやっているところです。ただ、厳しい状況であることは間違いないと思っています。

**河野委員** JAおおいたですらそういう状況であるとしたら、合併に加わらなかった農協がどういう状況なのか非常に心配になるんですが、その辺はどうでしょうか。

**渡辺団体指導・金融課長** 各農協については、状況によります。金融を主にやっている農協については、金融全体が若干厳しくなっている中で、経営状況が少し厳しくなっている部分があります。ただ、ほかの農協が例えば今期の決算の中でそれほど悪化しているかと言うと、若干の落ち込みはあっても、後の危機が懸念されるような状況にはないと思っています。

また、さきほど言い漏らしたんですけども、JAおおいたでは12月に改革推進室を作りました。昨年、不祥事もあったので、そういった改革も含めつつ、それだけにとどまらず、経営全般の改革を推進するための室を作って、今計画を作っている状況です。来年度については、

それが部になって、改革をしていこうと取り組んでいます。

**井上委員長** ほかに何かありませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** ほかにないようですので、これで農林水産委員会を終わります。

お疲れさまでした。